

健康福祉委員会
令和2年6月15・16日
福祉部 資料20番
所管 介護保険課

区立特別養護老人ホーム等に係る指定管理者とする
社会福祉法人の選定について

指定期間が令和3年3月31日で満了となる特別養護老人ホーム等について、指定管理者とする社会福祉法人を選定する。

1 対象施設

裏面のとおり

2 指定期間（予定）

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

3 選定手続き

- (1) 現在の指定管理者である社会福祉法人から、対象施設の管理運営について、再び指定管理者となる旨の申出を受け、当該法人について審査する。
- (2) 審査は、外部の有識者等により構成される審査委員会に諮り、評価する。
- (3) 評価の結果、選定基準を満たしている場合は、当該法人を指定管理者として選定する。

4 スケジュール（予定）

- (1) 再指定を受けたい旨の申し出の締め切り 令和2年7月
- (2) 審査委員会 令和2年7月～9月
- (3) 指定管理者とする社会福祉法人の選定 令和2年10月
- (4) 議会への議案提出 令和2年11月
- (5) 指定管理者による業務開始 令和3年4月

対象施設

1 特別養護老人ホーム

名称	所在地	現在の指定管理者
大田区立特別養護老人ホーム蒲田	蒲田二丁目8番8号	社会福祉法人池上長寿園
大田区立特別養護老人ホーム糀谷	西糀谷二丁目12番1号	社会福祉法人池上長寿園
大田区立特別養護老人ホームたまがわ	下丸子四丁目23番1号	社会福祉法人池上長寿園

2 高齢者在宅サービスセンター

名称	所在地	現在の指定管理者
大田区立蒲田高齢者在宅サービスセンター	蒲田二丁目8番8号	社会福祉法人池上長寿園
大田区立糀谷高齢者在宅サービスセンター	西糀谷二丁目12番1号	社会福祉法人池上長寿園
大田区立たまがわ高齢者在宅サービスセンター	下丸子四丁目23番1号	社会福祉法人池上長寿園
大田区立下丸子高齢者在宅サービスセンター	下丸子四丁目25番1号	社会福祉法人池上長寿園
大田区立矢口高齢者在宅サービスセンター	新蒲田二丁目12番18号	社会福祉法人池上長寿園
大田区立大森本町高齢者在宅サービスセンター	大森本町二丁目2番3号	社会福祉法人東京蒼生会

3 軽費老人ホーム

名称	所在地	現在の指定管理者
大田区立おおもりの園	大森西一丁目8番6号	社会福祉法人池上長寿園